

「（仮称）福島観光物産展（沖縄）」開催要項

1 事業の趣旨

福島空港定期便の復活に向けて取り組んでいる「沖縄地区」をターゲットに、集客力のある百貨店にて物産展を開催し、県産品の魅力や、その生産者の想いなどを直接消費者に訴求することで、県産品の認知度向上を図る。

2 名称

今後関係者と協議し決定いたします。

3 主催

福島県（担当：県産品振興戦略課）

4 会期

令和5年9月27日（水）～10月3日（火）7日間
開催時間10：00～20：00（最終日17：00終了）

5 会場

デパートリウボウ6階催事場（約200坪）
沖縄県那覇市久茂地1-1-1

6 出店者数

30社程度（食品：27社 工芸：3社）

7 展開方法

「ブース出展」形式による実演・即売・イートインコーナーなどにより魅力的な物産展を開催し、出店者の売上拡大及び、県産品のPRを図る。

(1) 誘客（PR）方法（予定）

- ア テレビ局での告知
- イ B4チラシ折込7万部（館内配付3,000部）
- ウ WEB広告、館内リーフ
- エ 会場側の告知媒体でのPR など

(2) 実演・販売・イートインコーナー

本県の郷土色豊かで伝統を感じさせる特産品を取り揃え、その味と技を披露し、本県の魅力をアピールしていく。

- ア 食料品
くだもの、銘菓、米、地酒、農産加工品、水産品、水産加工品、畜産品、畜産加工品、麺類など。
- イ 民工芸品
漆器、陶器、伝統家具、張子、こけし、会津木綿、絹製品、木工品

(3) 観光案内コーナー（予定）

県内観光地、特産物などの紹介・宣伝（パンフレット配布・キャンペーンクルー・職員によるPR）

8 参加条件

(1) 出店条件

- ア 出店者
福島県に主たる店舗もしくは生産、製造又は加工場があること。

イ 販売商品

原則として、福島県内で生産・製造、加工されたものであること。福島県外で生産、製造、加工された商品については、福島県との関連性があることが認められるものであること。その他、福島県の産品として一定程度認知されている、又は、福島県の産品としてイメージされるものであること。

- (2) 出店助成金：80,000円（交通費・宿泊費一部補助）
- (3) 販売員：1名様以上の貴社従業員による派遣販売をしていただく必要があります。
- (4) 交通費：出展者の負担とする。
- (5) 宿泊費：出展者の負担とする。
- (6) 人件費：出展者の負担とする。
- (7) 搬出入経費
 - ア 搬入経費は、出展者の負担とする。
 - イ 搬出経費は、百貨店の負担とする。（但し上限30千円・税込）
- (8) 什器リース代：一部什器を負担いただく場合があります。
- (9) 出店負担金：なし
- (10) 広告協賛金：なし
- (11) その他

食品衛生法、JAS法、品質表示法、等々、法令で定められた事項を遵守の上、販売に従事するようお願いいたします。特に表示ラベル、消費期限、賞味期限などは適正に管理いただくようお願いいたします。

9 取引形態について

消化取引になります。詳しい取引率等については県にお問い合わせください。

10 出店者事前説明会

出店を検討されている方を対象に、以下のとおり事前説明会を開催いたします。

- (1) 日時：令和5年7月4日（火）13：30から
- (2) 場所：ビッグパレットふくしま（〒963-0115 福島県郡山市南2丁目52）
3F研修室
- (3) 内容
 - ア 出店にあたっての注意事項について
 - イ デパートリウボウ担当者との個別面談（希望者のみ）
※デパートリウボウとの取引が初めての方は、可能な限り個別面談に参加してください。

11 申込方法

- (1) 出店者事前説明会
出席される場合、別紙「（仮称）福島観光物産店（沖縄）出店者事前説明会申込書」に必要事項を記載し、**7月3日（月）正午**までに下記あて先にメールまたはFAXにてお申し込みください。
- (2) 「（仮称）福島観光物産展（沖縄）」の出店
別紙「（仮称）福島観光物産展（沖縄）出店申込書」に必要事項を記載し、**7月12日（水）**までに下記あて先にメールまたはFAXにてお申し込みください。

（あて先）

福島県観光交流局県産品振興戦略課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（西庁舎11階）

TEL：024-521-7296 FAX：024-521-7888